

# 監 査 報 告 書

令和5年3月9日

学校法人二戸学園

理事長 石 山 哲 殿

学校法人二戸学園

監事 宇 佐 見 方 宏



監事 石 崎 秀 明



私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人二戸学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人二戸学園（以下「法人」という。）の「コンプライアンス関連規程等に基づく活動状況」に関する監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時 令和5年2月27日

15時15分から17時45分

2 監査の方法

法人事務局長及び担当課（総務課）から、各規程等に基づく状況を聴取し、関係書類等を確認する方法で行った。

3 監査の対象者

法人事務局長兼総務課長 晴 山 均

担当課（総務課）職員 畠 山 佐智子

内部監査室長 児 玉 清 隆

#### 4 監査事項

- (1) 法人コンプライアンス関連規程等の整備状況の検証、協議
- (2) 法人コンプライアンス関連規程等に基づく活動状況の検証、協議

#### 5 監事の意見

- (1) 「法人コンプライアンス関連規程等の整備状況及関連規程等に基づく活動状況の検証、協議」について

- ・法人コンプライアンス関連規程等は適切に整備されており、各規程に基づき適切な対応がなされているものと判断する。
- ・教職員等は、利益相反マネジメント規程等に基づき、毎年4月末までに前年度の利益相反に係る定期自己申告書を法人倫理委員会へ提出し、法人倫理委員会では、利益相反マネジメント規程に基づき審査を行い、その結果を理事会に報告するシステムを構築している。
- ・ハラスメント防止については、ガイドラインを定め、学生、教職員等に周知しているが、さらに趣旨が徹底されるようSD（Staff Development）研修等の実施が望まれる。

- (2) 「岩手保健医療大学ガバナンス・コード適合状況等に関する報告書（検証）」について

- ・法人の「中期計画・評価委員会」が取りまとめた「岩手保健医療大学ガバナンス・コード適合状況等に関する報告書（検証）」については、関連するエビデンスの検証を行い、適切な評価であることを認め、当該報告書を中期計画・評価委員会委員長とともに理事会及び評議員会に提出し、審議に付するとともに、ホームページに公表されている。本件については、引続き、監事としての確認・検証を行うこととしている。

以 上